

環 保 第 1378 号
平成24年 6 月20日

大阪府環境審議会会長 様

大阪府知事 松井 一郎



亜鉛含有量の排水基準に係る経過措置の見直し並びに
カドミウム及びその化合物に係る排水基準の見直しについて(諮問)

標記排水基準等の見直しについて、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）第21条第1項及び大阪府生活環境の保全等に関する条例（平成6年大阪府条例第6号）第103条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。